

基本施策5 住み続けたいまちづくり

施策5-1 都市機能の整備（公共交通・道路・上下水道・情報通信基盤）

【 施策目標 】

- 交通弱者の解消と町の財政負担の軽減に努めます。
- 安全・安心な道路整備を行い、高速交通社会への対応と利便性向上を目指します。
- 豊かで潤いのある水資源を、後世に引き継ぎ、安全でおいしい水を供給します。
- 環境基本計画に基づき、地域に合った手法により、環境に配慮した生活排水の適正処理を行います。
- 情報インフラを整備し、新しい技術の恩恵を誰もが享受※できる社会を目指します。

※享受：

受け取って自分のものにすること。ここでは、新たな技術による利便性や効率化等を受け取り、自らの暮らしをよりよいものとしていくことを表します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（公共交通）

- 玖珠町には、町が運営する、まちなか循環バス・ふれあい福祉バス・小型乗合バスと民間の路線バスが町内を運行しています。人口減少により、利用者は年々減少しており、また、運転士等の確保やバス等の維持管理費等が年々上昇しているため町の財政負担も増加しています。
- 高齢者の多い交通空白地域もみられることから、利用者のニーズに対応した取組が必要となっています。

（道路網）

- 国道や県道の整備及び改修等については、国及び県に対して早期整備を要望しています。また、高速道路等の道路網の整備により全体的な交通量の増加が見られます。
- 利用度が高く、最も身近な町道については、緊急性、重要性、安全性等を考慮しながら逐次整備等を進めています。今後は計画的かつ効率的な維持管理を行う必要があります。

（河川）

- 1級・2級河川の改修事業等の推進を国や県に要望しています。
- 河岸や河道内の土砂の堆積や樹木が繁茂する箇所^{はんち}については、流水の阻害等準用河川への影響が懸念されます。

(水道)

○玖珠町の水道は、上水道、簡易水道、それ以外の水道が混在しており、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤です。人口減少により給水収益(水道料金収入)が減少するなかで、今後も水質保全や快適で文化的な生活環境の確保とともに、安全・安心な水を供給する整備が求められています。

○施設の老朽化による更新費用が増加しています。

(生活排水)

○玖珠町の排水処理率を向上させるため、衛生的な生活環境を確保していくためにも、合併浄化槽の設置を推進する等、生活排水のあり方について検討していく必要があります。

(情報通信基盤)

○スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器は、情報の収集を行うだけでなく、緊急時の連絡手段としても活用されています。これらの端末は、重要な生活インフラとなっており、こうした情報通信を支えるため、携帯電話の不感地域の解消に取り組み、引き続き地域の活性化や暮らしの安全の確保につながる格差のない情報基盤の整備が求められます。

施策での取組

町の取組(重点施策)

5-1-1: 地域公共交通網の維持・改善と持続可能な公共交通の運営

○公共交通の利用促進に向けて、積極的に取り組むとともに、コミュニティバス※の運行内容(ルート・便数・曜日)の見直し、利用者が少ない路線・区間の予約型運行の実施等、交通弱者への配慮等に視点を置いた整備を行います。

○玖珠町にある、すべての公共交通を総動員し、住民にとって利便性の高い公共交通を目指します。

○住民や公共交通に関わる関係団体の意見を公共交通の施策に反映させ、町全体で公共交通の取組を行っていきます。

○国や県、他市町村の公共交通に対する取組や情報を注視し、玖珠町にあった公共交通施策を積極的に実施します。

※コミュニティバス：
地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバス。



5-1-2:公共交通の新たな利用者の獲得

- 公共交通マップ・総合時刻表の作成、バスの時刻表のオープンデータ化※を行い乗換え検索システムへの対応を図り、公共交通の新たな利用者の獲得に取り組みます。
- 利用しやすい公共交通となるよう、鉄道・高速バス、路線バス、コミュニティバスの接続の改善を図ります。また、タクシーの利用促進を図る取組を行い、町内での移動について円滑に目的地までいける交通手段として利便性の向上を検討します。

※オープンデータ化：

誰でも許可されたルールで範囲内で自由に複製・加工や頒布等ができるデータとして公開すること。様々な公共のデータを、ユーザ（住民、民間企業等）に有効活用していただき、社会経済全体の発展に寄与することを目的として取り組まれています。

5-1-3:町道の整備・維持管理

- 各幹線道路と町道との接続を強化し、交通の円滑化と機能性の高い道路網整備を進めるため、町道の改良、舗装、維持補修を年次計画によって整備します。

5-1-4:準用河川の整備・維持管理

- 関係機関や地域住民と連携し、治水、利水、環境の視点から、調和のとれた河川が本来有する機能の維持に取り組みます。
- 人命や人家に危険を及ぼす可能性がある箇所については、土砂除去を行う等、河川の適切な維持管理に努めます。

5-1-5:国や県との連携・要望

- 国道や県道の整備及び改修等の要望箇所について、必要性や緊急性を調査し、道路管理者である国や県への要望を行います。
- 一般の国道、県道や地域高規格道路とのアクセスの向上を図り、町内の物流や観光、産業の活性化につなげるため、国や県に対して周辺の整備や道路の接続等について要望を行います。
- 1級・2級河川の整備や河川改修等の要望箇所について、河川管理者である国や県に要望を行います。

5-1-6:安全な水の確保

- 町内にある上水道、簡易水道、それ以外の水道それぞれについて、適切な整備を行い、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。
- 浄水場運転管理マニュアルを作成し、浄水場職員の技術の継承を図ります。

5-1-7:排水処理施設の整備

- 生活環境の向上と公共用水域の水質保全に資するため、既存施設の適正な維持管理に努め、衛生的な生活環境を確保します。

5-1-8：情報基盤の整備に向けた生活環境の充実

- 5G(第5世代移動通信システム)^{※1}の普及に伴い、国及び県の動向を注視し、適切な措置を講じます。
- 携帯電話の不感地域^{※2}の解消に取り組み、情報格差のない情報基盤の整備に取り組みます。
- 玖珠町を訪れた人がどこでも情報機器が使える環境へと整備するため、公共施設やまちなかでのWi-Fiの設置について検討します。

※1 5G(第5世代移動通信システム)：

1G、2G、3G、4Gに続く国際電気通信連合が定める規定IMT-2020を満足する無線通信システム、「超高速・大容量通信」、「多数同時接続」、「超低遅延」であり、IoTの実現等、これからの暮らしの様々な場面で活用が期待されています。

※2 不感地域：

電波の届かない地域あるいは電波の送信が規制されている地域。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・公共交通を積極的に利用する。
- ・道路の環境美化に協力する。
- ・水質汚濁防止に向けて、廃油等を流さない等、家庭や地域でできることから取り組む。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ○地域公共交通網形成計画 | 【企画商工観光課 企画政策班】 |
| ○循環型社会形成推進地域計画 | 【住民課 環境班】 |
| ○玖珠町水道事業経営戦略 | 【建設水道課 水道班】 |
| ○くすまち水道ビジョン | 【建設水道課 水道班】 |
| ○玖珠町水道事業アセットマネジメント | 【建設水道課 水道班】 |



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	コミュニティバスの利用者数	R1	19,894 人	21,000 人	21,000 人
2	排水処理率(浄化槽処理人口普及率)	R1	53.6%	66.9%	75.0%



施策5-2 循環型社会・環境保全の取組

〔 施策目標 〕

■環境基本計画に基づき環境に配慮した自然にやさしいまちを目指します。

施策を取り巻く環境（現況と課題）

（循環型社会・環境保全）

- 環境保全の重要性が叫ばれるなか、循環を基調とし、できるだけごみを出さない社会を形成していくことが求められており、ごみを減らす「4R」（Refuse[ゴミの発生回避]・Reduce[ゴミの排出抑制]・Reuse[製品・部品の再利用]・Recycle[再資源化]）を心がけて、環境にやさしい、無駄のない循環型社会の形成が求められます。
- 玖珠町の豊かな自然環境は、大切な地域資源となっており、こうした自然環境の保全をはじめ、あらゆる環境問題への対応を住民と協働して推進し、環境と調和するまちづくりを進めていく必要があります。

施策での取組

町の取組（重点施策）

5-2-1：ごみ減量化への取組

- ごみを減らす「4R」を心がけ、ごみの再資源化や生ごみ堆肥化等、リサイクルシステムの構築を進め、環境負荷の低減を図ります。

5-2-2：地球環境保全の取組

- 家庭でできるエコドライブ、マイバッグ、エコクッキング等、住民・事業者との連携・協力による地球温暖化等、地球環境保全に向けた啓発活動を推進します。
- 2030アジェンダ（SDGs）の実現に向け、環境、経済、社会がうまく循環する社会の構築を目指します。

協働による取組（わたしたちができること）

- ・家庭内での「4R」（Refuse・Reduce・Reuse・Recycle）を意識的に行う。
- ・普段の生活において温室効果ガスの排出を少しでも削減するよう工夫する。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

○玖珠町環境基本計画

【住民課 環境班】

○玖珠町一般廃棄物処理基本計画

【住民課 環境班】



数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	ごみの総排出量	R1	4,933t/年	4,568t/年	4,403 t /年



施策5-3 土地利用・景観保全の取組

【 施策目標 】

- 自然との調和や景観が保たれた土地利用、施設の適正配置やコンパクトシティの推進により、自然と歴史、都市機能が調和した環境を保全します。
- 自然と住空間の調和を大事にし、豊かな自然景観が維持されるまちを目指します。



施策を取り巻く環境(現況と課題)

(土地利用・コンパクトシティプラスネットワーク※)

- 玖珠町では、町内の自然環境に配慮し、地域経済の活性化、快適な生活環境につながるよう、土地利用関連計画や基盤整備関連計画との整合を図りながら、住民生活の利便性や安全性を考慮した計画的かつ適正な土地利用を推進していくことが求められます。
- 玖珠町内では、医療や買い物施設等の公益施設の多くが都市計画区域内に立地しています。今後の高齢化等を考慮すると都市計画区域外との日常生活が行えるネットワークを構築する必要があります。
- 今後、本格的な人口減少や少子高齢化社会が到来する中、自然災害への対応等、様々な世代がそれぞれのライフステージに合わせた生活が送れるように取組を行う必要があります。そのため中長期的に医療や買い物等の公益施設の継続的な提供が行えるように、都市・まちづくりを進める必要があります。

※コンパクトシティプラスネットワーク：

少子高齢化と人口減少に備え、コスト削減と利便性の両立のため、都市機能の集約等を進めるコンパクトシティが政策と公共交通網の再構築をはじめとするインフラネットワークの構築による都市再整備を組み合わせ実現しようというもの。

(景観形成)

- 豊かな自然に恵まれている玖珠町においては、眺望、景観が重要な地域資源となっており、その地域資源を損なうことがないように計画的に整備を行うことが必要となっています。
- アンケート調査からみられるように、玖珠町の強みとして、「自然環境」や「童話の里」等自然・歴史文化に対する想いが潜在的な意向としてうかがえ、自然環境や景観等に配慮した取組が求められています。
- 多くの景観は人々の生業や生活、保全により景観資源として成り立ちます。そのため各種施策との連携が必要です。
- 自然再生エネルギー施設設置に対する法的規制等がない状況であり、玖珠町の自然環境及び景観が損なわれるおそれがあります。



施策での取組

町の取組(重点施策)

5-3-1: 計画的な土地利用・コンパクトシティプラスネットワークの推進

- 中長期的な視点のもと、緩やかに都市計画区域内への居住誘導を行うことにより、日常生活が徒歩圏内で行える環境づくりを進めます。
- また都市計画区域内での都市機能立地エリアと都市計画区域外の地域を結ぶ道路や地域交通等を含めたネットワーク構築を行います。
- 増加傾向にある空き家・空き地に対して、資産流動を高めることにより都市基盤の充実を図ります。
- 人口の社会増を目指すため、移住・定住者等への住宅取得補助を行います。

5-3-2: 景観計画の策定

- 次世代に引き継ぐ・保全する景観施策に住民・民間事業者・行政が一体となり取り組むため、景観計画を策定し、自然的・歴史的・文化資産を保全します。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・自然環境保全・眺望・景観を重要な地域資源として理解し、保全に協力する。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

- 玖珠町都市計画マスタープラン 【企画商工観光課 企画政策班】
- 玖珠町立地適正化計画 【企画商工観光課 企画政策班】
- 玖珠町国土利用計画 【企画商工観光課 企画政策班】



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	都市計画区域内の空き家・空き店舗活用件数	R1	—	1件	7件
2	景観計画策定	R2	0件	1件	—

※表中の(—)は、該当指標の現況値が不明、または把握できていない項目



施策5-4 生活基盤の整備（住まい・新しい生活様式・公園・緑地）

【 施策目標 】

- 安全で良好な住環境の整備・供給とともに、町営住宅の適切な維持管理により、長寿命化を推進します。
- 空き家が適切に管理され、利活用が活発なまちを目指します。
- コロナ禍にあっても、情報通信技術等を活用した新しい生活様式の定着を図り、住民生活の利便性の向上を目指します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（空き家対策）

- 少子高齢化や人口減少社会の到来により、空き家が増加し、特に適切な管理が行われていない空き家については、防災、衛生、景観等の面で周辺の生活環境に悪影響を及ぼしており、社会問題となっています。
- 今後も空き家が増加することが予想されます。玖珠町空家等対策協議会において、空き家施策に関わる事項について協議を行っていますが、空き家の現状把握ができていないほか、家財や仏壇の処理、耐震化ができていない等、空き家を利活用するためには、課題が多くあり、適切な対策が急がれます。

（公営住宅）

- 玖珠町では、町内に居住、または居住しようとする人で、住宅に困窮している人に対して、町営住宅等の入居者の公募を行い、賃貸を行っています。
- 玖珠町の公営住宅は、令和元年度末時点で、管理戸数は306戸（19団地）であり、耐用年数の半分を経過した住戸数は72戸（24％・5団地）、耐用年数を経過した住戸数は151戸（49％・13団地）となっており、老朽化が進んでいます。そのため、長寿命化や建て替え、用途廃止等中長期的な視点に立った戸数の見直しとコスト縮減を図り、必要な供給戸数を維持していく必要があります。
- 住戸形態においてもニーズが多様化しており、年齢や世帯構成等を配慮した住宅の供給が求められます。



(新しい生活様式)

○新型コロナウイルス感染症の影響により、社会が大きく変革しています。今後、ウイルスとの共存を余儀なくされるwithコロナ時代を見据え、ICT(情報通信技術)を活用したオンラインによる経済活動、生産活動、医療、教育、働き方、コミュニティ等のデジタルトランスフォーメーション(DX)※が加速していきます。様々な場面において多様な選択肢を提供でき、幅広い世代に対応した新しい生活様式を構築・実践していく必要があります。

※デジタルトランスフォーメーション(DX)(Digital transformation)：

単なるデジタル化やIT化ではなく、デジタル技術を手段として用い、事業や働き方に革命的な変化をもたらすこと。デジタル技術を手段とし、ワークスタイルやライフスタイルの変革、市場開拓、新たな価値の創造を実現する意味合いを持っています。

(公園・緑地)

○玖珠町では玖珠町総合運動公園や三島公園、塚脇街区公園の都市公園があり、休日には多くのスポーツ団体や住民の方が憩いの場として利用しています。そのため、住民ニーズに対応した都市公園機能を引き続き提供する必要があります。

**施策での取組****町の取組(重点施策)****5-4-1：空き家対策の推進**

- 所有者等自らの管理を促進するために、空き家相談窓口の設置を行うとともに、空き家バンクへの登録や空き家リフォームへの補助を行い、空き家の利活用を推進します。
- 適正な管理が行われていない空き家等に関しては、適切な助言を行い、特定空家等※にならないよう適正管理を促します。
- 玖珠町空家等対策協議会において特定空家等に該当すると認められる場合は、行政執行等、適正な措置を行います。

※特定空家等：

空き家のうち、放置することが不適切な状態にある建物(その敷地を含む)のこと。次の状態にある場合が該当します。

- ・空き家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険な状態または、著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ・その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

5-4-2：町営住宅の維持管理・長寿命化

- 「玖珠町公営住宅等長寿命化計画」により、適正な住宅供給戸数の確保を行い、効率的かつ効果的な維持管理を行うことにより今後の町営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図ります。
- 町営住宅の更新にあたっては、新規に建てる住宅の場所も勘案し、総合的にみた行政コストの削減につながる取組を行います。

5-4-3:新しい生活様式への対応

○新型コロナウイルス感染症対策の観点も含め「3密対策」「非接触」等のための社会的な環境整備、文化・教育活動、医療や買い物といった移動に対する新たな生活スタイルの確立、事業構造の改革等、住民生活、経済活動のオンライン化によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、生活利便性の向上や新たな価値の創出を図ります。

5-4-4:住民ニーズに対応した都市公園機能の提供

○玖珠町総合運動公園等の都市公園については、各種スポーツ団体が利用しています。そのほかにも、子育て世代の憩いの場や高齢者世代のウォーキングの場等多くの方々が利用しています。そのため、都市公園機能の適切な維持管理と住民ニーズに対応した公園機能提供を継続的に行うことにより、人々が集う空間づくりを行います。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・空き家・空き地の管理は、所有者が責任を持つ。
- ・空き家・空き地が利活用可能な場合、地域や自治委員を通じて空き家バンク等を活用し、利活用を図る。
- ・地域の環境美化に努める等、地域ぐるみで生活環境の向上に取り組む。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

- 玖珠町公共施設総合管理計画 【総務課 管財班】
- 玖珠町公共施設個別管理計画 【総務課 管財班】
- 玖珠町空家等対策計画 【企画商工観光課 地域力推進班】
- 玖珠町公営住宅等長寿命化計画 【建設水道課 管理班】



数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値	
				令和7年(2025)	令和12年(2030)
1	空き家の活用件数	R1	4件	8件	12件
2	不適切な空き家の指導改善件数	R2	3件	5件	5件

施策5-5 防災・消防・減災・事前復興の取組

〔 施策目標 〕

- 過去の災害を教訓とし、地震・水害・土砂災害等の自然災害の発生に備え、災害に強い地域、人づくりを目指します。
- 消防団と連携した地域防災力を促進していくために必要な支援を行い、消防・防災体制の強化を目指します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（防災・減災・事前復興対策）

- 自然災害から安全・安心な生活を守るためには、身近な地域での対策が必要不可欠であり、避難所の備蓄品の充実のほか、ハザードマップを活用した防災訓練、自主防災組織、防災士会等による地域防災力の強化が必要となっています。
- 大規模な自然災害による被害が広範囲で発生した場合、道路、鉄道等の都市基盤の復旧を進めることが必要であるほか、住宅、商業地等、町内各地においても、被災した建物の修理や建て替え等、生活機能の早期回復を行う必要があります。そのため、地域防災計画の見直しや国土強靱化地域計画等、安全かつ強靱な地域づくりに向けた予防・応急・事前復興対策を行っていきます。

（消防団）

- 消防団においては、人材確保・育成により適正配置に取り組むほか、消防装備・施設の充実を図り、災害時の動員、対応力の強化を図る必要があります。



施策での取組

町の取組（重点施策）

5-5-1：災害時等地域で支え合う環境整備

- 日頃からの災害に対する備えや災害発生時に自発的に活動が行えるよう、自治区、防災士会、災害ボランティア、4地区（森・玖珠・北山田・八幡）防災士会連絡協議会等と連携して、災害時の対応について情報を共有する等、地域で支え合う環境を整備します。
- 災害危険区域や避難場所の周知、情報連絡体制の確立を図り、迅速な防災活動の支援につながるよう、ハザードマップを活用した防災訓練、防災教育を行います。また、必要な支援の共有や災害時に活動できる人材の発掘、リーダーの育成等、地域防災力の向上に努めます。

5-5-2：消防の整備充実

- 消防団員数が減少しており、人材確保に向けた取組を進めます。また、各種災害等に対応できる組織の再編を行うほか、機動性のある消防装備、施設の整備等の充実を図ります。
- 常備消防との密接な連携・協力の下で消防活動の強化を推進します。

5-5-3：災害に強い体制づくり

- 町の危機管理体制の確立を図るとともに、地域防災計画の見直しや業務継続計画（BCP）による体制づくりを確立し、災害に強い体制づくりを推進します。
- 地域の避難所における備蓄品の整備や防災行政無線の整備、活用に取り組み、減災に向けた安全で強靱な地域づくりを推進します。

5-5-4：災害廃棄物処理体制の確立

- 災害時の廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理し、生活環境の保全・公衆衛生の確保、早期の復旧・復興を実現するために、平常時から災害廃棄物処理体制の確立に向けて取り組みます。

5-5-5：新型感染症等対策

- 災害発生時に感染症のまん延防止や被災者の健康管理を迅速・的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症等の対策に基づいた実践的なマニュアルを作成し、継続的な訓練を実施します。また、新たな感染症等が発生した場合も迅速に対応できるよう、平常時からの情報収集に努めます。災害が発生した場合を想定し、県や保健所等との連携強化に努めます。

協働による取組（わたしたちができること）

- ・自然災害の発生に備え、防災用品の備蓄や防災訓練等に参加する。
- ・地域の危険箇所をハザードマップで確認し、災害時は早めの避難行動を心がける。
- ・災害時に地域で支え合えるよう、日頃から話し合いを行う等、普段から備えるよう心がける。
- ・災害や救急時には、高齢者や障がい者、妊産婦等の避難支援等に協力する。





関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

- 玖珠町業務継続計画
- 玖珠町地域防災計画
- 玖珠町国土強靱化地域計画
- 玖珠町国民保護計画
- 玖珠町災害廃棄物処理計画
- 玖珠町耐震改修促進計画

- 【総務課 行政班】
- 【基地・防災対策課 基地防災班】
- 【基地・防災対策課 基地防災班】
- 【基地・防災対策課 基地防災班】
- 【住民課 環境班】
- 【建設水道課 管理班】



数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	消防団員数	R2	399人	400人	400人
2	防災士資格取得者数	R1	248人	350人	450人



施策5-6 防犯・交通安全対策

【 施策目標 】

- 住民の防犯意識の高揚、防犯活動について、警察や行政だけでなく、地域が一体となって取り組み、安全・安心な地域社会を目指します。
- 交通安全施設の維持管理に取り組むとともに、交通ルールの遵守や運転者のマナー向上に向けて、幅広い世代の交通安全意識の向上を目指します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（防犯対策、交通安全対策）

- 玖珠町では、防犯対策として不審者情報や詐欺被害の予兆があった際の注意喚起等により、防犯意識の普及高揚に努めるほか、LED防犯灯を計画的に整備し、地域における防犯対策を講じています。
- 交通安全運動においては、各小学校で交通安全教室を実施していますが、今後も交通安全施設等について整備・充実を図る必要があります。
- 防犯や交通事故防止については、地道な啓発活動による住民の意識の普及・高揚が必要であることから、引き続き関係機関と連携して、各種運動を実施する必要があります。
- 近年、高齢者が運転する自動車の事故が多発していることに伴い、これまで以上に高齢者の交通事故防止に対する関心と重要性が高まっており、その取組が求められています。



施策での取組

町の取組（重点施策）

5-6-1：防犯対策の推進

- 防犯灯未整備の地域に対しては、引き続き補助を行うとともに、既存防犯施設の持続的な維持管理に努めます。
- 地域の見守り、声かけを通じて、啓発を兼ねた防犯活動を推進します。

5-6-2：交通安全意識の普及啓発

- 関係団体や警察等と連携し、定期的な啓発活動を実施するとともに、小学校等での交通安全教室を開催し、交通安全思想の普及・啓発に努めます。
- 高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、警察等の関係機関と連携して、交通安全講習会を実施するとともに、運転免許証の自主返納を推進するため、制度の周知を図ります。また、返納後も安心して生活することができるよう高齢者施策と連携した支援を検討します。

5-6-3：交通安全施設の整備充実

○町内における事故等の危険箇所の把握に努めるとともに、歩道や交通安全施設の整備等、危険箇所の解消に取り組みます。

協働による取組（わたしたちができること）

- ・交通ルールを守り、交通事故防止に努める。
- ・地域での交通安全活動、防犯活動に参加・協力する。
- ・通園・通学時には、地域の“目”として見守り等に協力する。



関連する個別計画

（担当課は令和3年4月1日現在）

○第11次玖珠町交通安全計画

【基地・防災対策課】



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	町内での交通事故件数	R1	20 件	10 件	9 件
2	免許証自主返納件数	R1	83 人	100 人	100 人

